

令和4年度実施要項

全国農業高等学校長協会

I アグリマイスター顕彰制度 実施要項（令和4年度）

第1条 目的

全国の農業系学科等に在籍する生徒が目的をもって意欲的に学習に取り組むことを促すには、生徒が身に付けた知識・技術・技能を積極的に評価することが重要です。

そこで、本協会では、農業系学科等の生徒が、日頃の農業学習や職業資格の取得、技術・技能検定の合格をとおして、農業に関する知識・技術・技能を習得し、自信と誇りをもって産業界で活躍できるよう励ますことを目的として、アグリマイスター顕彰制度を実施しています。

第2条 認定

取得した資格や合格した検定試験及び各種競技・コンクール等での優秀な成績をアグリマイスター顕彰制度区分表（以後、「区分表」）から得点に換算し、合計した点数により、それぞれ「アグリマイスターシルバー」（30点以上45点未満）、「アグリマイスターゴールド」（45点以上60点未満）、「アグリマイスタープラチナ」（60点以上）に認定します。

ただし、**アグリマイスターシルバーは、区分表Aの得点が20点以上、アグリマイスターゴールドは区分表Aの得点が30点以上、アグリマイスタープラチナは区分表Aの得点が40点以上あるものとします。**

- ※ 学校農業クラブ活動等において、区分表Aに分類される活動で大臣賞を受賞した場合は、50点（アグリマイスターゴールド相当）とします。
- ※ アグリマイスターをすでに取得している者で、新たに上位のマイスター（シルバー→ゴールド、プラチナ。ゴールド→プラチナ）を申請する場合は改めて今期の区分表で再計算してください。
- ※ 同一の資格・検定試験及び競技会・コンクールにおいては、ランク上位のもののみを得点として計算します。ランクが同じ場合は、新しく取得したものを申請してください。

第3条 日程

前期日程

申請様式等、Q&AのHPへの公開	6月10日（金）以降に順次掲載
各都道府県理事校・とりまとめ校への申請期間	6月17日（金）～7月11日（月）
全国農業高等学校長協会事務局への申請期間	7月4日（月）～7月15日（金）
認定委員会の開催予定日	7月29日（金）頃を予定
認定証の送付予定日	8月22日（月）頃送付予定
※区分表記載以外の資格・検定等の協議書（以後、「協議書」）の申請期間	8月1日（月）～8月12日（金）

後期日程（案）

申請様式等、Q&AのHPへの公開	11月4日（金）以降に順次掲載
各都道府県理事校・とりまとめ校への申請期間	12月1日（木）～12月14日（水）
全国農業高等学校長協会事務局への申請期間	12月5日（月）～12月16日（金）
認定委員会の開催予定日	1月20日（金）頃を予定
認定証の送付予定日	2月21日（火）頃送付予定

第4条 区分表

資格や検定試験、各種競技・コンクール等の得点は、別紙「アグリマイスター顕彰制度区分表」に定めます。

※「区分表」は、年度毎にその内容を見直すので、常に最新のものを使用してください。

令和4年度実施要項

第5条 生徒の申請手続き

資格等取得及び各種競技・コンクール等による表彰適格生徒は、アグリマイスター顕彰制度申請書（様式1）に、必要事項を記入し、資格の合格証書並びに競技の成績が分かる書類の写しを添えて、申請料400円とともに所属学校長に提出してください。

なお、アグリマイスター顕彰制度申請書（様式1）の提出は、ファイルを提出してください。印刷したもの（紙）の提出については、各県の指示に従ってください。

第6条 申請手続き

(1) 所属学校長は、アグリマイスター顕彰制度推薦名簿（様式3）及びアグリマイスター顕彰制度取組状況表（様式4）を作成し、生徒から提出されたファイル（様式1）を添えて、各県のとりまとめ校へ提出してください。（提出方法は、個人情報の取り扱いに十分注意した上で、各県において定めてください。）

※1 各様式は、下のURLからダウンロードできます。

全国農業高等学校長協会ホームページ <http://www.zennokocyokai.org/>

※2 生徒から提出された様式1は、ファイル名を「様式1△△高校○○○名前」にしてください。

○○○は3桁の整理番号であり、各学校が様式1に割り振ったものと一致させてください。

※3 アグリマイスター顕彰制度申請書（様式1）の取得年月日は、資格等の合格証書または競技の成績が分かる書類の発行日とします。学校ごとの確認をお願いします。

※4 アグリマイスター顕彰制度取組状況表（様式4）は、特別表彰規定における学校表彰の選考に使用するもので、提出は任意です。

※5 上位のマイスターを申請する場合、前回申請した資格について、資格証明書の写しを改めて提出する必要はありません。各学校で保管している証明書の写しにて確認してください。

(2) 都道府県理事(またはとりまとめ校長)は、各校から届いた様式3ファイルに必要事項を追記してください。各校の様式1、様式3、様式4ファイルは、期限までにAlrit上のアグリマイスター顕彰制度書類提出用フォルダ内の各県フォルダに、学校ごとのフォルダを作成して提出してください。また、申請料を第8条の全国農業高等学校長協会事務局口座に送金してください。

第7条 申請料

申請料は1名につき400円です。(認定証の発行のみ)

内容証明書の発行が必要な場合は別途、発行手数料1,000円とHPより各校の申請が必要です。

申請期間は認定証の申請と同様です。申請：<http://www.zennokocyokai.org/aguri/naiyou/>

※ 認定証は、申請料の入金の確認がとれるまで発行しません。

※ どのような場合でも、申請する度に申請料が必要となります。また、納入済みの申請料は、原則として返却しません。誤った申請やマイスターが認定されなかった場合も申請料は返却しませんので、ご注意ください。

第8条 送金方法

前期送金期限 令和4年 7月15日（金）

後期送金期限 令和4年12月16日（金）

上記期日までに都道府県理事(またはとりまとめ校長)は、様式3に基づき申請料を以下のいずれかの口座へ送金してください。送金手数料は、各都道府県でご負担ください。

【口座1】 口座名義：全国農業高等学校長協会 参加費
銀行口座：みずほ銀行 恵比寿支店（普）1756971

【口座2】 口座名義：全国農業高等学校長協会

令和4年度実施要項

郵便口座：記号10540—14782111

第9条 認定証

認定委員会において認定された者には、下の時期に認定書を送付します。

前期令和4年8月22日（月）頃

後期令和5年2月21日（火）頃

第10条 特別表彰

特別表彰は、後期申請終了後に認定委員会にて特別表彰規定に基づき決定します。

第11条 区分表に載っていない資格の登録申請

区分表に載っていない資格等で、新たに区分表への掲載を希望する際は、別紙「協議書」を作成して、令和4年8月1日（月）から令和4年8月12日（金）までの申請期間中に、申請する資格等の要項・実績等の必要資料とともに、全国農業高等学校長協会事務局までメールにてお送りください。E-mail：aguri@zennokocyokai.org（FAX不可）

なお、上記の申請期間中に申請された「協議書」は、アグリマイスター顕彰制度委員会で検討して取り扱いを決定します。決定した内容は、令和5年度前期以降の区分表に反映します。

※「協議書」による変更は、原則として申請された期の次の期以降の区分表に反映されます。新たに受験する予定の資格等については、計画的に申請を行ってください。

第12条 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報の利用目的

認定証並びに内容証明書作成のみに使用します。

(2) 個人情報の第三者への提供

生徒の承諾なしに個人情報を第三者に提供しません。

(3) 個人情報の取り扱いの委託

業務の一部を委託するために外部の委託先に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その際、当協会は個人情報を保護するための管理体制を敷き、それを実践していることを条件として委託先を厳選した上で、個人情報の保護に関する契約を委託先と締結し、生徒の個人情報の取り扱いを厳格に管理します。

第13条 問い合わせ

問い合わせは、所属学校長に確認の上、**当協会ホームページのアグリマイスター顕彰制度に関する問い合わせフォームからお送りください。問い合わせフォームには、必ず所属学校名、学科名、お名前、ふりがな、メールアドレス、住所、電話番号、内容を明記してください。**

※フリーメールアドレスは使用しないでください。フリーメールアドレスは着信・受信拒否される場合があります。必ずフリーメールアドレス以外のメールアドレスでお問い合わせください。

※問い合わせ後3日以上経過しても回答が無い場合は、外部からのメールを受信できない設定になっている可能性が高いので、メール管理者に相談して設定を変えるか、外部からのメールを受け取ることのできるメールアドレスから再度お問い合わせください。

※認定証の発送時期に関する問い合わせについては、原則として回答しません。認定証の到着が、送付予定日より7日以上遅れる場合は、当協会よりご連絡します。

申請書類

協議書

Alrit上の各県フォルダへ提出

メールで提出 (aguri@zennokocyokai.org)

◇アグリマイスター全般の問い合わせ 問い合わせフォームから
事務局担当：武藤